

第3期吹田市教育振興基本計画 第2回意見聴取会 議事要旨

■日 時：令和6年（2024年）10月23日（水） 15時～17時

■場 所：さんくす3番館 教育委員室

■出席者

【委員】

学識経験者：谷村綾子委員（千里金蘭大学教授）、渡邊智山委員（関西大学教授）

市民委員：福満彩子委員

学校教育関係者：田淵久美子委員（青山台小学校長）、杉山奈津子委員（西山田中学校長）、合田嗣津香委員（南山田幼稚園長）、

【事務局】

薬師川教育未来創生室長、原田教育未来創生室参事、渡辺教育未来創生室主査、
乾教育総務室長、砂川学校管理課長、各務学務課長、森岡学務課長代理、
小西保健給食室長、角田学校教育室長、川添学校教育室主幹、畑田学校教育室主幹、
岡田教職員課長、木谷教育センター所長、藤原教育センター所長代理、
北野まなびの支援課長、長谷まなびの支援課主任、大平中央図書館長、
桑名中央図書館参事、葉山文化財保護課長、高橋博物館長、大川青少年室長、
小川青少年室参事、市場青少年室参事、宮本青少年室主幹、
曾我青少年クリエイティブセンター館長、中村放課後子ども育成室参事、
湊崎保育幼稚園室長、古川保育幼稚園室参事

■次第

- 1 第3期吹田市教育振興基本計画（素案）について
- 2 その他

■配布資料

次第

資料1 第1回意見聴取会で出された意見

第2回意見聴取会資料（令和6年10月23日開催）吹田市教育ビジョン（素案）

■議事要旨

- 1 第3期吹田市教育振興基本計画（素案）について

事務局（進行）：

（資料の確認・説明）

委員：

大きく気になったこととして、前回保育の意見を出し、回答をいただいたが、小学校以上

の吹田の現状はわかるが、それ以前の状況がない。基本方針としては、保育幼児教育の質の向上について、こういう現状なので、こういう施策を打ち出したいというような吹田市の姿勢というか、課題の共有を関わっている関係者、保護者や職員に取組内容や今後の計画の中にデータがないというのは本当にいいのだろうかとちょっと不安になった。今後の課題になるのかもしれない。

事務局：

資料Ⅰの５ページ№48のことか。

委員：

そうだ。

事務局：

定量的なものに限らずそういう課題があるのではないかとということも含めてご意見いただいたが、私立については府の管轄となり、集約する手立てがないため、資料Ⅰの№48の回答となった。

委員：

理解はするが、やはり施策として打ち出している吹田市が何らかの現状把握というか、データや数までとは言わないが、こういうことを推進しているとか、幼小連携の話ももちろんあると思うのだが、現状を示せるといいなという感想を持った。

委員：

36ページの「施策７多様な課題に対応する力の育成」について、AETが出てきているが、「共通語である英語力の向上及び情報活動能力」について記載があるが、英語が必ずしも共通語ではないというのがこれからの世界、ワールドワイドな常識になっていくかという流れだ。これまでは英語ができればよかったし、便利だったと思うが、今後何年間でいくのはしんどいのではないかなと思う。外国の人だったらみんな英語が話せるというのは偏見となってしまうので、配慮が必要かなと思った。

事務局：

いただいた意見について、検討したいと思う。

委員：

先生の働き方改革が言われている中で、もちろん個に応じた環境を整える責任が各担任の先生や学校にあるということはわかるのだが、しなければならないことばかりを追加

するのではなく、先生の代わりや、働きやすい環境整備というニュアンスを込めて、負担への対応や、どういう場所と連携したらいいのかなど、先生が抱え込むのではなく、先生が相談できる場所、重層的支援というか連携が必要であるのではないかなと思った。

事務局：

日本語指導の加配教員がいるものの、外国にルーツのある児童・生徒が転入してきた時は、学校の担任の先生が中心に対応しているのが実情だ。だが、委員の意見のとおり、教育委員会を通じて他の機関との連携にも力を入れているところで、今進めている連携について加筆できないか検討したい。

委員：

資料 1、4 ページNo.34 について。前回の意見聴取会で、これからの教育ビジョンに対して、学力の話をさせてもらったが、改めて重点課題として学力を外してもいいのかどうかという問いに、正確に回答いただいたかどうか記憶が曖昧になるので、確認させていただきたい。

事務局：

前回、最も意見だと思ったところだ。意見の学力については、これは継続して、常に力を強く、進めていくべきものなのだと意見からもそのように受けとめ、基本方向全体で継続して進めていくというのが事務局の考えだ。

委員：

それは当然のことだという認識でよいか。

事務局：

そのとおりだ。

委員：

資料 1、4 ページNo.37 について、各重点課題、基本方向それぞれに関して、様々な取組をしているし、また取組もうとしているところは十分理解しているつもりではあるが、「教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価」をさせてもらっている関係から、指標の設定が気になる。過去からどういうふうに変化したかや、改善したのがわかる目印が指標になる。例えば、重点課題 1 の取り組むべき内容が「誰一人取り残さない学びの保障の推進」で、より具体的な取組としては 23 ページの 1、2、3 となり、吹田市として取り組んでいくということがよくわかるような構成になっている。

1 (2) 仮称ではあるが、新しい教育支援教室へ支援、教育の機能強化をするや、(3) 多

様な居場所づくりでは、市の公共施設を活用して多様な居場所づくりの充実を図ると記載しており、施策を実施していく中で、評価をする際に、その指標自体が、どこに当てはまるのかがわからない。指標「普段の生活の中から幸せな気持ちになる児童・生徒の割合」、「友だちの関係に満足している児童・生徒の割合」や、「学校内外の専門機関等で相談支援を受けた児童・生徒の割合」についても、逆に取組 2 や 3 についてちゃんと実施できたかどうか想像できない。本当にこの指標でいいのかを前回、発言させていただいた。極論、重点課題 1、2、3、そして、基本方向 1 から 6 までを検討すべきではないかと思ったところだ。

事務局：

活動指標的なものを入れた方がより評価しやすいところもあるし、もう少し事務局を中心に検討させていただければと思う。他の指標についても意見を伺いたい。

委員：

「基本方向 1 幼児教育を通しての総合的人間力の基礎を培います」について、質の高い幼児教育を提供するや、小学校との円滑な接続を重視した教育内容を取り組むということだが、幼児アドバイザーの適正人数や職員研修の受講者数、子育て支援の取組の開催回数が質の高い及び円滑な接続のどこに反映されるのかが気になった。

「基本方向 2 義務教育を通して総合的人間力の基礎を培います」に関して、先ほど言ったように常に取り組むべき学力の育成について、「課題解決に向けて、自分で考え自分から取り組む児童・生徒の割合」が指標として設定されているが、学力が上がったのかがわかりにくい。参考値としての表はいくつかあるが、ここも少し曖昧で疑問を感じる。

「基本方向 3 一人ひとりが尊重される学びを推進します」について、参考値として、いじめはいけないとか、相談できると感じている児童・生徒数といった意識調査となっているが、学びを推進する具体的な指標としては、「日本語指導を受けられるようにする」や「個別指導計画の作成率」だが、もう少し違う指標が必要なのではないか。

「基本方向 4 安心・安全で豊かな学校環境を整備します」について、指標として「教職員の研修受講者の肯定的な意見の回答率」、「スクールソーシャルワーカーの支援による課題解決の児童・生徒数」、「ICT を活用して授業、校務を行う教職員の割合」、「大規模改善の計画達成率」ということだが、特に「施策 17 教育DXの推進」は、これが本当にできたのかどうかはこの指標では評価できないのではないかと思う。ICT で授業を行う先生が増えたことがDX推進につながるは間接的にはあると思うが、直接ではないと思うので、教職員の能力の向上を測るのと同じぐらい評価がしづらいと思った。

「基本方向 5 青少年の健やかな育ちを支援します」の指標について、ここは当てはまる部分もあるが、これからの 5 年間に、しっかりと取り組んだことによって新たな居場所づくりができた時に、結果が反映できるところがないのではないかと心配する。

「基本方向 6 生涯を通じて豊かな学びを提供します」について、「連携講座の受講者数」、「地区公民館の利用者数」、「図書館の年間入館者数」、「貸出冊数」、「博物館の年間入館者数」となっているが、この指標について、部分的にはよいと思うが、新たな取組をした場合にその評価がしづらい。例えば、重点課題 1 (3) 多様な居場所づくりでは、子供のための居場所づくりとして、例えば図書館の 1 分館などを利用して、居場所づくりのスペースを確保したとして、入館者数や貸出冊数は変えないのに、成果と新規のものをどう反映させればいいのかを考えていただきたい。昨日、他市の図書館協議会に参加させてもらったが、そこでは、図書館において、子供の居場所事業として、週 2 回開放しており、図書館が終わった後も民間の力を借りながら取組を実施している。吹田市がそういう取組を実施し、評価をしっかりとしたいと思ったときにこの指標では示せないで困ったことになるのではないかな。

事務局：

いただいた意見をもとに検討する。

委員：

体裁を整えてもらいたいことについて、お伝えする。図表内の書体やフォントサイズがバラバラで、にじみがあったりするので統一していただきたい。サイズ調整もお願いしたい。

「。」がない、段落が落ちていないところがあるので修正をお願いしたい。

基本方向 2「基本方向のねらい」に「新しい時代に必要とされる資質や能力を含めた総合的人間力」とあるが、40 ページ基本方向 4「現状と課題」の 1 つ目に詳しく記載させている。説明を 34 ページに入れたほうがわかりやすいのではないかな。

35 ページ「小中一貫教育最適化プラン」とあり、市民からすると一体どんなプランなのか疑問なので、できれば用語説明に加えていただきたい。

全体を通して、「子供」は、今は「供」の字はおそらく使わない。「子」は漢字、「ども」はひらがなで統一していただくことを検討してほしい。

次は、修正をお願いしたい部分で、9 ページ、図表 4 について、前回議論させていただいたが、結局、この図表に関して、何か施策や指標に用いられていないので、施策 24 に指標をいれて、読書時間を増やすとか変えられたらいいと思う。

11 ページ「(3) 健やかな体の育成」について、「特に中 2 女子で低下がみられます」と記載しているが、全体を通して図表についての考察が記載されているのはここだけで、すべてにおいて令和元年から下がっているのが問題であって、中 2 女子について記載する必要はないのではないかな。

13 ページ「(6) 一人ひとりが尊重される学びの推進」について、「一人ひとりのニーズに応じた指導体制の充実が必要です」も考察のようなので、単に図表の設定結果を載せるだけならば削除してもいいのではないかな。

15 ページ、図表 24、25 の年間の入館者について、今からは無理だと思うが、小・中学生の入館者数があれば、先々わかりやすいのではないかと思った。

16 ページ、図表 29 について、データは令和 5 年度までということだったが、令和 5 年度が急激に上がっている。令和 6 年度、7 年度の見込みはどうか気になった。

17 ページ、図表 32 について、令和 5 年度までのデータとのことなので、R6 は削除したほうがいいのではないか。

26 ページ「(1) 誰一人取り残さない子供・若者支援を行うための関係機関連携」について、「チームでの支援体制を構築します」と記載しているが、そのような人材がいるのか疑問に感じている。小学校のクラス担任というのは非常に負担が大きいので、まずは小・中学校でクラスに副担任をつけるなどのほうがニーズが高いのではないか。本当にそういう人材がいるのか心配だ。26 ページ「(3) 学校との連携」について、「高校卒業後の進学・就学等社会的自立」と記載しているが、これは吹田市内での就労なのか大阪府内、全国なのか気になった。どこまで支援するのか疑問に思った。指標について、目標値が細かい数字になっているので、丸めることはできないのか。「子供・若者総合相談センター社会参画件数」の 90 件について、どこに数字が載っているのか、推移がわからなかったので教えてほしい。

理解できていないところがあるので、御教示願いたい。

28 ページ「I 教員の働き方改革」(3)「学校管理職からの指導を促します」とあるが、主語がはっきりしない。誰が指導を促すのか、また誰が「継続して状況を把握」するのかを知りたい。(1)「学校管理職が」と書いてあるが、学校管理職自体の研修はいらないのか。同じく 28 ページ表について、有償ボランティアと書いてあるが、有償か無償かを明記する必要があるのか。「4 多様な人材・手法の効果的な活用」について、主語がわからない。吹田市なのか。この指標について、見直すと聞いた記憶があるが、変わっていないように思う。同じく表について、優先順位をつけて指標に入れないと実効性がないのではないかと心配になった。目標や優先順位を教えてください。

32 ページ「現状と課題」の 3 つ目「幼保小のかけ橋プログラム」について、市民には聞きなれない言葉なので、用語説明に入れていただきたい。

33 ページ指標について、ここで初めて数字が出てきて、その令和での推移はどうかと思った。図表があればいいと思った。

指標「子育て支援の取組の開催回数」があるが、施策 3 の一時預かり保育、親子教室、園庭開放、子育て相談の 4 つを合算した数字なのかどうか知りたい。

事務局：

9 ページの「読書時間」について、施策に入っていないので、「施策 24 図書館を通じた豊かな学びの場の提供」に入れられないかの意見について、この図表に関しては、参考ベースになっている部分がある。所管で検討して、可能であれば入れるし、難しければ参考

データとさせてほしい。

事務局：

26 ページ、2 (1) 「子ども・若者支援地域協議会」の「チームでの支援体制」について人材がいるのか、(3) 高校卒業後の就労の場所は、市内、府内、全国とどこなのか、指標「子ども・若者総合相談センター社会参画件数」の 90 件について、どこに記載があるのかの質問について、チームでの支援体制の人材については学校だけでなく、関係する室課、例えば医療を担当する部署や障がい者支援の部署なども含めて、現在連携して支援していくとしているので、現在の課題に対して取り組んでいる。人材のベースは整っている。学校との連携の卒業後進学等については、進学先が特に吹田や大阪に限るとはしていないし、もちろん制限はない。

指標の数値について、令和 5 年度までの件数をベースに今回、令和 11 年度までの数字を設定している。ベースを元に算出しているので丸めるのではなく、この数字としたい。

委員：

令和元年から令和 5 年までの推移の表の記載はあるか。

事務局：

記載はない。

委員：

これは全国と比べて多いのが少ないのかがわからない。

事務局：

子ども・若者総合相談センターが全国の自治体に設置されているわけではないこと、人口規模を含めて単純に比較することは難しく、過去の数字から設定している。

委員：

本来は相談すべき若者のうち何%が相談しているかを把握しているということか。

事務局：

相談が必要な数というのは把握できていないが、1 人でも多く相談につながるようにしている。子ども・若者総合相談センターにつながるだけでなく、他の相談センター、例えば障がい者センターや関係するところのどこかにつながっていることが子ども・若者にとって重要だと認識している。つなげていかないといけない人については、連携して支援していく。

事務局：

28 ページについて、例えば、「Ⅰ 教員の意識改革」の（３）について手法がわからないと意見をいただいたが、他の委員からも同様の意見をいただいていたので整理する。

学校管理職の研修については、校長・教頭は毎月集まる場があり、そこでデータや先進事例を示したりして取り組む方向性について共有している。

有償ボランティアについて、あえて区別するためこういう記載をしている。

指標の追加や優先順位について、ここは視点のみの記載としている。当該計画の下にいろいろな実施計画があり、今後整理をしていくので、いただいた意見を反映できないか検討する。

30 ページの「幼保小のかけ橋プログラム」について、用語説明に入れる。

事務局：

公立幼稚園、こども園の私立幼稚園の 17 園、公立私立の保育園 42 園の合計 72 園の親子教室の実施回数と子育て相談の件数の合計を示している。幅広く子育て相談をしていただけるような環境づくりを目指しており、この指標を使用している。

幼児教育アドバイザーは、公立の職員 21 名、私立 27 名の合計 48 名となっている。吹田市の教育・保育施設職員研修は研修形態が確立したのが令和 5 年度で、これからさらに充実させていきたい。

委員：

平日は仕事をしており、子育て相談やセミナーに参加したいと思っても、結局、平日の開催で参加が難しい。共働きの家族も多いし、土日しか休みがないという状況では、オンデマンドのような仕組みを作ってもらえると助かる保護者も多いのではないかと思います。検討していただきたい。

委員：

34 ページ「現状と課題」の「全国学力・学習状況調査」について、「小・中学校の国語以外の正答率が低下しました」とあるが、図表が見当たらないので、可能であればデータの掲載を希望する。

「かるしお」について、「食に関するアンケート」とあるが、アンケートのデータがないようなので、可能であれば掲載していただけると理解が進むにではないか。

「教育課程特例校」について、「中学 3 年生の英検 3 級相当以上の英語」が必要というのは知らなかった。参考となるようなものを用語説明に入れていただくことは可能か。

35 ページ「小中一貫教育最適化プラン」の用語説明をお願いしたいのと、「自分の考えをまとめ、発信する」とあるが、これも図表が見当たらず、どのような課題があるかわから

なかったので、できれば図表を載せていただきたい。

37 ページ指標「学校へ行くのが楽しいと感じる児童・生徒の割合を増やします」について、内容的には基本方向 3 などではないかと感じた。

指標「全国学力・学習状況調査の教科別正答率」について、図表 1 と合っていない感じがしたので、見せ方を工夫してほしい。

指標「全国体力・運動能力・運動習慣等調査の体力合計点」について、全国水準達成を目指すというのは、つまり差をゼロにすることか。指標全体にいえることだが、この数値を出して結局どうしたいのか。他のところは、令和 11 年度の数字目標があるところもあるが、教育ビジョンの達成年度である平和 11 年度はどうしていきたいのかが見えてこない。ここに載せる意味がよくわからない。

指標の括弧内のポイントは文部科学省のデータとの差というのを注釈として入れると見やすいと思う。

43 ページ「スクールソーシャルワーカーの支援により課題が解決もしくは好転した児童・生徒」について、何をもって好転したと言えるのかわかりにくかったので説明してほしい。対応する図表も見当たらないので、可能だったら示していただきたい。

指標「小・中学校の校舎大規模改造工事」について、図表 31 との関係がよくわからない。築 50 年以上の何%なのか、何をもって大規模改造工事というのか、教室数の確保のための改修もここに入っているのか伺いたい。

施策 15 について、例えば防犯カメラの設置校の割合なども指標に入れるとわかりやすいと思った。

45 ページ指標について青少年指導者数について、この表ではわかりにくいと思った。施設の数や部屋数を入れていただくとわかりやすいのではないか。

47 ページ施策 23 について、「情操の純化」というのが、一般市民としてはわかりにくかった。調べてみたら、昭和 21 年から連綿として引き継がれているようだ。理解できないので、少しわかりやすい言葉、生活文化の振興や社会福祉の増進に寄与するといった背景だと思うのだが、見直ししていただけるとありがたいと思う。

事務局：

図表データについては追加できないかそれぞれで検討する。可能なものは追加するが難しいものもあると思う。

34 ページ「中学校 3 年生の英検以上の英語力」については質問で、用語説明の追加の依頼を受けたという認識だ。

委員：

吹田の子供たちは英語の成績がいいので、何も問題ないと思うが、「中学 3 年生の英検 3 級相当以上の英語力を有する」の部分について、初めて知り、びっくりした。一般市民も

見たらびっくりするのではないかと思った。この一文を掲載する必要があるのか。

事務局：

重要性の如何によって削除するのか、用語説明に入れるのかで提示をさせていただきたい。

あとは37ページ基本方向2の指標について、令和11年度の目標値がないことについての質問があったが、担当から回答する。

委員：

全部でなくていいが、ルールみたいなものがあれば教えていただければわかりやすい。

事務局：

全国的にかなり体力が低下傾向にあり、全国水準を目指すことが達成だと全国水準との差がプラスマイナスゼロになることが目標になってしまうので、表現を見直したいと思う。

学校へ行くのが楽しいと感じる児童・生徒の割合は、子どもたちの内面のことなどで、持ち帰って検討する。

事務局：

スクールソーシャルワーカーが取扱っている案件は虐待、不登校、いじめなど多岐に渡っている。いじめで言うといじめの解消、虐待で言うと言行為が解決したとスクールソーシャルワーカーが報告した件数となる。

100%に至らなかったというのは、不登校児童生徒が、やっぱり登校できなかったとか社会的自立が図れなかったということで100%になっていないが、できるだけ早く近づくように取組を進めたい。

委員：

解決というのはわかるが、好転というのはわかりにくい。

事務局：

スクールソーシャルワーカーから引き取ったときに使用している言葉で、市民にわかりやすいようなものに整理する。

事務局：

大規模改造工事はあくまで老朽化対策で行っている工事。外側の部分や屋上防水とか外壁の工事を行っている。教室不足の工事は含んでいない。

防犯カメラについては、令和５年度に全校一斉に設置したので、指標としては１００％になっている。

事務局：

４５ページ基本方向５の指標の待機児童数について、指導員数や施設数や部屋数を指標に入れてみてはどうかという意見をいただいたが、指導員数や施設の数には重要な数字ではあるが、当面は希望者が増えている状況で、全体的な目標値があって、そこに向かっていくというものでもないことから指標として設定するのは難しい。

事務局：

「情報の純化」について、社会教育法に示されている公民館の設置目的に書かれている内容で、ビジョンを見た人にわかるような文章であるべきだと思うので、市民にはわかりやすい表現に検討する。

委員：

２３ページ２（４）「教職員へのコンサルテーションを実施します」としているが、教職員へのコンサルではなく、勤務時間削減のために担任からプロに引き継ぐということは考えられないのか。

２５ページ「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携し」の後について、前回、話を聞いて問題だと思ったのは、学校や社会との接点が減るとその後の社会復帰が困難になるケースがあることだったので、もう少し説明を入れてほしい。

３５ページ施策４に関連することだが、インクルーシブ教育といった文言があまり出てこないと思った。豊かな心の育成にはインクルーシブが必要なのではないか。そういう文言を盛り込んでほしい。

３６ページ施策７に関連することだが、海外ルーツの子供がいるということだが、目の前のグローバル化の理解を進めることがインクルーシブにも関係すると思うので、そのような教育プログラムを考えていただきたい。

３６ページ施策１１について、やはりグローバル教育とか外国ルーツの子供について、困り事ではなく、そういう児童・生徒がいることで、それを逆に活用して、クラスや学校で身近なグローバル教育ができると思う。そういう子供たちを通じて、何か授業ができるのではないかと考えた。

４０ページ「現状と課題」の「経験年数が１０年以下の教職員が５割を超えている」というのを市民として知らなかった。現在、在籍する教職員を離職させずにどうすれば定着させられるのかを吹田市として考えていただきたいと思った。

４１ページの施策１２「Off-JT研修の連携など、新たな研修のあり方」と記載されているが、子供たちに対して主体的対話的な学びをしようとしているので、教職員には教職員研

修自体が主体的対話的な学びとなるような研修を受けていただく必要がある。研修担当者にはそういった研修プログラムを作成してほしい。

45 ページ施策 18「街頭啓発や環境浄化活動」とあるが、こちらから呼び掛けることはあまりないのか。若者に対してあまり刺さらないような気がするので、社会経験がある人などが実際学校に行って出前授業をするような仕組みを作れば良いと思った。

事務局：

23 ページ 2「(4) 相談窓口の充実」の教職員のコンサルテーションについて、プロに引き継ぐべきではないかとの意見について、個別の相談に加えて実施していることを記載している。児童・生徒、保護者の相談にはスクールカウンセラーが相談を受けている。加えて児童・生徒に接する教職員へのアドバイスをしたり、学校の支援体制へのコンサルテーションを行ったりしている。

委員：

あくまでも教職員がそのコンサルを受けて、教職員が頑張るとなるとしんどいと思っている教員がいるのかと思って尋ねた。

事務局：

教職員から学校と通して要望があればコンサルテーションを行うことになっている。教育相談員やスクールソーシャルワーカーが教員から相談を受けることもある。

委員：

相談が必要な家庭や子供に対して直接スクールカウンセラーが窓口になっているか。

事務局：

なっている。

委員：

今の意見を聞くと、連携とか重層的支援っていう視点があるということを追記されるのがいいのではないか。いろいろな関係者が絡まないと解決できない問題もあると思っている。青少年室が相談窓口となっているので、それを見えるようにしたほうがいいのではないか。

事務局：

参考にさせていただく。

事務局：

25 ページ「現状と課題」について、学校や社会との接点の重要性に関して説明の追加等ができないかという意見について、社会との接点が遠ざかっている期間が長ければ長いほどなかなか難しい。早期発見、早期支援するということで、説明を少し追加させていただければと思う。

事務局：

35 ページ「施策 5 豊かな心の育成」のインクルーシブ教育については、所管で検討する。
36 ページ施策 7 と 39 ページにも共通するが、海外にルーツを持つ子供について、うまく融合させて教育プログラムを作ってはどうかの意見をいただいたが、所管で検討させていただく。

40 ページ「経験年数が 10 年以下の教職員が 5 割を超えている」について、18 ページをご覧ください。他の委員から過去と比較するとわかりやすいとご意見をいただいて修正したが、まさに平成 20 年度と令和 5 年度を比較すると団塊の世代が抜けて、若手が多くなっているのが実情だ。定着についても委員の指摘のとおりで、定着せず辞めてしまうのは全国的な傾向でもある。働き方改革を進めながら、定着できるように取り組んでいく。

事務局：

41 ページで、教職員に主体的な取組を進めるようなプログラムをしてはどうかという意見をいただいたが、教育センターで教職員研修を実施しているが、まさに委員の意見のとおり主体性を取り入れた研修の取組を進めているところ。学習指導要領の改正もあるので、教職員研修のあり方については進めていく。

小川青少年室参事：

45 ページの施策 18「街頭啓発」について、若い人にはあまり響かないのではないかと、授業で取り組んではどうかと意見をいただいたが、この施策は、地域の諸団体をお願いして実施してもらっている活動になる。危険箇所の啓発といっても非行少年に直接指導するのではなく、危険箇所に看板の取付や地域の清掃活動などに当たってもらっている。出前授業ができるかどうかは今後、関係部局と調整を検討していく。

事務局：

整理できるものは整理させていただく。

委員：

まだ意見等伝えきれていないことがあるので、別途メールで提出させてほしい。

事務局：

承知した。

委員：

気が付いた点をお伝えする。

4 ページ図表 23 の項目名「まったくつかっていない」について、「つかって」がひらがなになっている。

26 ページの取組 1 (2) について、「支援への誘導し」を「支援への誘導をし」に修正をお願いしたい。取組 2 (3) について、「。」が抜けている。

34 ページの一番下、現状と課題「OGIGA スクール～」と、35 ページの施策 6 について、次ページへ持っていくほうが読みやすいのではないか。

36 ページの施策 7 「ICT の善き遣い手」について、動詞の場合は「使い」ではないか。

41 ページ 1 行目「今後、これらの取組を充実・発展の検討」を「取組の充実・発展の検討」に修正をお願いしたい。

45 ページ施策 21 「多様なこどもの居場所づくり」を「子供」に修正をお願いしたい。

47 ページ施策 25 「文化財調査で得られた成果を活かし」について、他では「生かし」となっているが、これでいいか。

事務局：

検討及び修正する。

委員：

資料 1 No.17 について、前回、人権教育の文言が少なくなっていることを質問した。国の教育振興基本計画の中の「豊かな心の育成」の基本施策に人権教育がある。次期ビジョンでは人権教育については 38 ページ「現状と課題」のみだ。吹田は人権教育を大事にしてきた経過がある。本当にこれでいいのか。前回も同じ質問をしたが、やはり今回もこれでいいのかと思っている。

ウェルビーイングという言葉は数えただけで 16 回出てくるが、やはり市民にはまだ浸透していないと思う。国の教育振興基本計画では説明が入っている。用語説明が必要ではないか。

35 ページ施策 5 に「主観的ウェルビーイング」という言葉が出てくるが、これもやはり市民にはわかりにくいと思うので、丁寧な説明をつけていただきたいと思う。

28 ページ「1 教員の意識改革」について、他の委員からも意見があったが「上限の目安を超えて時間外勤務を行っている教員に対し、学校管理職から指導を促します」とあるが、教員があたかも悪いことをしているかのように受け取られないか。いろんな業務があっ

て長時間勤務をせざるを得ない部分があるので指導というのはどうかと思った。

事務局：

人権教育の文言については、再度検討する。

ウェルビーイングについては、確かにその通りなので、用語説明等に記載する。

「管理職からの指導を促します」については教員の働き方改革グランドデザインから抜粋している。少しわかりにくいかもしれないが、意識改革を入れており、決して教員が悪いわけではなく、環境がそうさせるのであって、教員とは長時間勤務は当たり前だという意識を変えていきたいというところが背景にある。本来的には超勤をせずワーク・ライフ・バランスをしっかりと構築して充実した状況で子供たちに接していただきたいと考えている。整理させていただく。

委員：

1点目は、第2期教育ビジョンの重点課題が「いじめ」と「青少年の相談体制」と「教職員の育成」だった。他の委員から評価と分析の話があったが、学校評価をするときも必ず実施してきた。今回、この3つの重点課題がなくなって、新たに「誰一人取り残されない学びの保障の推進」はとても大事だと思うし、いじめが入っている。第2期の指標で「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う小・中学生の割合」を令和6年度の目標値を100%にしていた。でも100%ではない、本校もそうだった。分析結果がこういう意図で、ここに吸収されているといった説明が冒頭にできないものかと思った。2点目は、紙面に写真を入れてはどうか。かるしお給食やデジタル健康観察の画面、いじめ予防事業、水泳で200メートルを泳げる、1年生からの外国語活動、或いは教員の研修などいろんな写真があれば、市民もわかりやすいのではないか。3点目は、市として国や府への働きかけというのではないのか。他市で記載しているところもある。人員配置をもっとしてくれれば、学校は考えるし、工夫をする。でも足りない。費用の問題があると言っているが国や府に働きかけるという項目を設けていないのが残念だ。

最後に、28ページ教員の働き方改革について、時間だけではないと思う。第2期教育ビジョンには教職員の育成があり、育成なしでは教員の授業づくりや子供の見立てがきちんとできず、しんどくなってくる。育成には時間がかかる。本来は5時に退勤だけど、6時までかかったとしても子供たちからよかったと評価されたらこの1時間はきっと負担にはならないはず。人と人との繋がりが一番重要な目標につながるのではないか。教育理念は「未来（あす）を拓く吹田の教育」としている。ソフト面をもう少しわかってほしいと思う。

校長指導連絡会でも4年前からお願いしているが、先生たちは担当者会や研修、会議等で毎日誰かが学校から欠ける。それを月に何回かにまとめられないかという話をしている。

る。他市でもこの取組をしていて、例えば、月曜日火曜日は何の出張予定のない日にして、月曜日はみんなで話し合いを、火曜日は帰るなどと設定している。教員も風邪やインフルエンザになったり、子どもの都合でお休みしたりする場合もあり、休んでいる教員が会議等に出席しなければならなかったら代わりに誰かが出席する。これでは働き方改革にならない。教育委員会がしている担当者会は勉強になるかもしれないが、しょっちゅう会議等がある。会議等をまとめることができたなら学校自身が工夫できるところは絶対あると思う。

また、教育委員会から通知が来て、時間を作らせてもらえないので、教育委員会には頑張ってもらいたい。

事務局：

計画があればそれを評価分析した上で次のものを作るというのはおっしゃる通り。実際評価もしているので、どのように記載できるか整理させていただく。

いろいろな実施している取組について、写真やデータを示すかどうかという意見について、どのような入れ方ができるかも含めて整理する。

国や府への働きかけについては、常々、しており、議会からの質問もよくあるが、働きかけだけでなく市として実施しているかということも問われる。働きかけは今後もしていく。

加えて市としてできることとして、この働き方改革の取組部分には入っていないのでわかりにくいかもしれないので、整理させていただく。またアクションプランを作成する中で、実施している部分、減らせる部分など整理する。

人員の配置について、全国的に教員が不足している。欠員が補充できていない状況なので、頑張らないといけない。教員が不足している中で、教員に来てもらえるような取組を働き方改革として実施して、人員不足で忙しい、残業が多くなっている、うまく回っていくように整理をさせていただきたい。残業時間を30時間までにしてくださいと言っているが、それだけではなく勤務時間内で資質向上ができるような時間を取れるような働き方を目指していく。今後、アクションプランで整理していく。

事務局（進行）：

全体を通して他に意見はないか。

委員

青少年室から回答をいただいたが、相談の内容について、追加で経済的な困窮を入れていただきたい。

2 その他

事務局：

最後に事務局から今後のスケジュールについてお伝えする。

事務局（進行）：

（今後のスケジュールについて説明）

事務局：

本日はこれで閉会とする。

以上